

水騒動の結末

昔、干ばつ時には各地で水騒動が起きました。時には水利の慣行や協定を破って我が田に水を引き入れるために水門や樋を壊すなどの実力行使が行われ、それをめぐって騒動が大きくなることもありました。香川県善通寺市と愛媛県砥部町等の例をご紹介します。

■二頭出水の水騒動（香川県善通寺市）

文政6年（1823）、大干ばつとなりました。二頭出水（ふたがしらですい）は平常、下流の上吉田村、下吉田村、稲木村の水田を養いますが、干ばつ時には善通寺の古寺領分も取水の権利を持っていました。6月、善通寺領の主水源である大池が干し上がったため、寺領側は二頭出水からの取水を申し出ましたが、村側は日延べ要求をするなどして意見が対立し、ついに7月19日の寺領の5回目の取水日には二頭出水の水門が抜き上げられて湧水が空っぽになっていました。容疑者として上吉田村の百姓親子が浮かび上がり、丸亀藩に上訴されることになりましたが、藩の判決前に西光寺などが善通寺と村側の間に入って内済を進め、百姓親子が善通寺に詫び証文を入れる形で和議が成立しました。善通寺側の雅量が穏便な結果をもたらしました。＜善通寺市立図書館編「善通寺市史第二巻」1988年、香川県土地改良事業団体連合会編「香川県土地改良事業団体連合会50年史」2008年＞



二頭出水



二頭出水の標識 2013 四国災害アーカイブス



(地理院地図に加筆)

■明和8年の水騒動（愛媛県砥部町、松山市、松前町）

明和8年（1771）6月8日、大日照りのため、明和元年（1764）に交わした覚書を破って、南神崎・徳丸・出作・上野・八倉の下5ヶ村の農民700人余が上・下麻生村の用水である古樋井手の笕を切り落としたため、上・下麻生村勢200余名との間で乱闘になりました。この乱闘で下5ヶ村側に死者2人と多数の負傷者が出ました。下5ヶ村側に天領が含まれていたため、関係した双方の農民380人余が備中倉敷の代官所に出頭するよう命じられました。このうち上麻生村（大洲藩領）と下麻生村（新谷藩領）の者は初めから加害者扱いで投獄されました。厳しい取り調べが長期化する中で、罪引受人が出ない以上許されない気配を察し、安永3年（1774）に下麻生村組頭の窪田兵右衛門が自ら首謀者と名乗り出て、処刑されました。兵右衛門は義民として衣更着神社に祀られています。＜砥部町誌編纂委員会編「砥部町誌」1978年、松前町誌編集委員会編「松前町誌」1979年など＞



窪田兵右衛門の墓



衣更着神社



(地理院地図に加筆)